特　集

特別養護老人ホームでの箱庭制作プロセスにおける見守り手の役割

京都大学大学院教育学研究科　箱庭療法研究会
大澤　尚也、小畠　純一、橋本　新吾、橋本　由布子、原　亮輔、松尾　理奈、坂間　博康、浦田　晃正

問題・目的

内閣府（2020）の発表によると、2019 年 10 月時点での 65 歳以上の人口は 3500 万人を超し、総人口に占める割合は 39.8%にのぼる。特に認知症を抱える高齢者は「すでに 65 歳以上人口の 10%（242 万人程度）に達している」と言われる（厚生労働省, 2011）。かつてない高齢化社会を迎えるわが国において、認知症高齢者の器質的な側面への支援に加えて、心理臨床的支援を検討することは喫緊の課題だろう。

認知症高齢者に対する心理的支援については、認知機能の改善や行動障害の改善を向上させる関わりを検討した研究が多くみられる。例えば、佐々木・上里（2003）や上倉・大高（2013）は集団回想法を実施し、その効果を認知機能や行動の変化、心理的安定の見地から検討している。

他方で、高齢者の心の在り方そのものの理解を目指す研究も近年見られるようになり、例えば原（2008）は、認知症高齢者 4 名の箱庭制作事例を検討し、箱庭制作により内的世界が表現され「情緒的、認知的刺激となる」と指摘している。箱庭制作において、認知症高齢者に様々な体験が引き起こされ、表現された内的世界が少しずつ変化することも示されているが、その研究は未だ少ない。

本研究会では、認知症高齢者との心理臨床的な関わりを理解していく視点を重要視し、特別養護老人ホームにおいて、認知症を抱える高齢者を対象に、継続的な箱庭制作を行ってもらう調査を実施してきた。岡田（2006）の科研から始まった本調査は、当初「箱庭と言う媒体を通して表現される高齢者の心理的世界についての理解を深める」ことを試みて始められた。科研報告後も継続してなされた調査において、認知症高齢者が箱庭アイテムを見て語った言葉を分析した大石ら（2010）は、箱庭アイテムの“鮮やかさ”に呼応して、高齢者の主体的な語りがなされると主張した。また、続く高橋ら（2011）は事例研究を基に、「必ずしも作品としては残らずに零れ落ちていく表現を丁寧に受け止めていく作業の積み重ねの中で、“その人らしさ”がより明確になっていく」ことを明らかにした。さらに、千葉ら（2017）の事例研究では、認知症高齢者が、表面的には見守り手のことを忘れるものの、継続して会う中で認知症高齢者に見守り手との安定した関係を求めるような動きがみられると指摘され、その関係性の中で高齢者の主体的なありようを見出す視点が重要であると主張されている。以上の先行研究では、作り手である認知症高齢者の主体的なありようを捉える視点として、制作される箱庭作品そのものよりも、見守り手との関係性が重視されてきたといえる。

本研究では、作り手と見守り手との関係を考えるにあたって、見守り手の心の動きに着目したい。と

いうのも、先行研究では、認知症高齢者の箱庭制作において、作り手だけでなく見守り手にも相当の関与が必要となること、見守り手の主観的印象が理解の助けになることが示唆されてきたからである。岡田（2006）は「本研究を実施して、老人が箱庭を作らないことが多々あった」ことを指摘したうえで、「言葉ではあまり表現されない中での『かかわり』が多かった。作品もなく言葉もない中で、ただ一緒に居るだけである。こういう状況で手掛かりになるのは、（中略）セラピストのすなわち見守り手のこころの動きだけになってくる」と述べている。実際に、千葉ら（2017）は、調査事例において「見守り手は、A さん（調査事例での作り手）が箱庭をしたくないのに無理しているのかもしれない、などと A さんの気持ちが理解できないと感じていた」（括弧は筆者による補足）と述べるなど、見守り手の心の動きを記し、それを関係性の理解の手掛かりとしていることが窺える。

以上のように、認知症高齢者との継続的な箱庭制作においては、見守り手の心の動きを考える意味が示唆されてきたが、筆者の知る限り、見守り手の心の動きそのものには、あまり焦点を当てられてこなかったと見受けられる。本研究では、研究①として、長年本調査で関わってきた 2 事例について行った学会発表とそのディスカッションから、認知症高齢者の箱庭制作において見守り手に生じる心の動きと、関係性の展開に果たす見守り手の役割を検討する。さらに、研究②では、新規に調査に加わった見守り手を対象に、箱庭制作にあたって生じた心情、特に困り感について聞き取り、それがなぜ生じたか検討する。最後に総合して、見守り手との関係性を通した認知症高齢者の心理的理解を深めることを試みる。

研究①

方法

筆者らは月 1 回[1]、決まった曜日と時間に P 特別養護老人ホームの入居者のスペースを訪れ、入居者を対象に調査を行った。入居者の共同スペースの一角に、砂箱（57×72×7 ㎝）を置き、砂箱の周囲に種類ごとにトレイに乗せたアイテム（人形、動物、植物、建物、地域性のあるもの、宗教的なものなど）を広げた。身体的負担を考慮して、砂箱の前に作り手に座ってもらい、隣に見守り手が座って箱庭の制作を行った。近くを他の入居者や職員が通ることもあったが、作り手の箱庭制作における心の動きが妨げられることのないよう、見守り手は配慮した。

必ず箱庭を制作してもらったわけではなく、入居者のその日の体調、様子を考慮し、かつ、入居者自身がその日の制作を希望するかどうかにより、実施するかを判断した。制作後はポロライドカメラで作品を撮影し、作り手に渡した。

継続的な箱庭制作における見守り手のこころの動きを詳細に検討するため、長年調査の行われてきた 2 事例を取り上げ、事例の経過（制作された箱庭や、箱庭制作にあたって作り手と見守り手との間でなされたやり取り、その際の見守り手の心情）の中での作り手の心理的テーマの展開に、見守り手との関わりがいかに機能したかを、それぞれに考察した。

今回は、その成果を 2019 年 11 月 17 日の箱庭療法学会第 33 回大会において発表した際のディスカッションを受けて、再度考察した見守り手の心の動きと、継続的な箱庭制作における関係性の展開につい

[1] 本調査は入居者の治療を目的とした心理療法ではないこと、入居者の心理的負担や施設側の都合を考慮し，月 1 回の頻度で行った

て検討した。

結果・考察

発表した 2 事例では、作り手が箱庭制作を拒否したり、見守り手の手を借りてアイテムを置いたり、切実な訴えをしたりする中で、見守り手に主観的な心の動き（箱庭制作の継続をためらう、罪悪感を抱くなど）が生じていた。見守り手は、心の動きに悩みながら、箱庭制作を拒否されてなお誘ったり、あるいは箱庭制作にこだわらずに話をしたり、見守り手がアイテムを置いたりと、積極的に作り手とかかわることを重視していた。

発表のディスカッションでは、報告された 2 事例の展開に、見守り手のパーソナリティも色濃く反映されていること、さらにその背景に、見守り手のパーソナルな言葉かけや態度を引き出すような作り手のありようがあることが指摘された。こうした動きは、“自由にして保護された空間”（Kalff, 1966/1972）を保障して箱庭制作をただ見守る態度とは異なり、見守り手が主体的に作り手との関わりに参与していると捉えられる。すなわち、本調査の構造における認知症高齢者との箱庭制作を通した関わりでは、見守り手が個人として箱庭制作の場に参入せざるをえなくなるといえる。さらにその後の展開からは、見守り手のパーソナルな介入が、作り手の心理的負担を抱え、より深いか関わりにつながった可能性が、示唆された。

研究②

方法

研究①と同様の構造で行ってきた調査には、毎年、新規メンバーが参加する。認知症高齢者との箱庭制作で生じる心の動きが率直に表現されると考え、2019 年度から調査に参加した新規メンバーである見守り手 3 名を発表者として、それぞれの担当ケースについて研究メンバーで検討を行った。今回は、ディスカッションで話された調査で感じた戸惑いや、箱庭制作への導入や見守りに際して困った出来事を中心に検討を行った。

結果・考察

調査参加にあたっての戸惑いとして、調査参加前に抱いていた期待との違いが話された。特に、箱庭制作に積極的でない作り手を担当した見守り手は、認知症高齢者が箱庭制作に対してアンビバレントな態度を示すため、箱庭を制作するよう見守り手が積極的に励ますことが必要になった。そのことについて、見守り手は制作を促しつつも、促すことにためらいがあることを語った。また別の見守り手は、箱庭制作の場に行くことに不安を示す作り手に対して、積極的に箱庭制作に促すことよりも、話をして関わることに意義を感じていた。

箱庭制作にためらいなく応じる作り手のケースでは、見守り手にアイテムを置かせる動きが生じていた。見守り手は、作り手の求めに応じてアイテムを置いたことを報告しつつ、その際に迷いを感じたことを語った。

研究①で示唆されたように、認知症高齢者との継続的な箱庭制作において、見守り手の積極的な関与

が必要であったことが、研究②の検討会でも報告された。それと同時に、積極的に関与する行為の中で、見守り手に戸惑いや迷いが生じうることも報告された。こうした点から、認知症高齢者との継続的な箱庭制作において、見守り手が積極的に関与し、通常の見守る役割から逸脱する不安を生じうるとみられる。

総合考察

研究①および②から、認知症高齢者の箱庭制作において、見守り手は作り手の訴えや態度に悩みながら、箱庭制作を拒否されてなお誘ったり、あるいは拒否したい思いを受け取って箱庭制作にこだわらずに話をしたり、箱庭制作にあたって見守り手がアイテムを置いたりと、一個人として箱庭制作や関わりの場に積極的に関与せざるを得なくなることが示唆された。加えて、見守り手が、文字通り手を貸して関与することは、構造を設定して守ることに専心する、一般的な箱庭療法における見守り手の役割からの逸脱とも批判されかねず、特に初学者である見守り手は、不安を覚えることも示唆された。

今回見られた、見守り手に生じる悩みは、岡田（2006）の科研での調査当初から見られたものと一致する。科研メンバーの調整を担った石原（2006）は、調査における調査者（見守り手）の負担感の大きさを指摘し、その要因として、支援ではなく調査として行う構造のあいまいさとともに、認知機能や言語能力に障害・衰えのあるクライエントとの関わりで、セラピスト側が主観を重視せざるを得なくなることを挙げている。こうした、認知症高齢者の身体的・機能的制約からセラピスト側の態度が揺り動かされるにあたって、認知症高齢者の箱庭制作における関係性の展開には、作り手が、見守り手に従来の役割をある種“手放させる”ことで、見守り手の個別的な主体性を引き出し、関係の中に参与させる過程があることが、今回の研究からは示唆される。

しかし、調査者に負担を抱かせる認知症高齢者との関係性の展開プロセスは、無益ではないだろう。むしろ、見守り手がただ待つだけではなく、主体的に関わることに呼応して、千葉ら（2017）が示したような、関係性の深まりの中に作り手らしさが現れるプロセスが生じるのではないだろうか。見守り手に悩みを生む訴え・要求の出し方に、作り手の個別性が発揮されることに加えて、悩みから見守り手が介入を受け、反応としてまた自身にまつわる語りや要求を行う、といった相互的な関係の中で、作り手の“その人らしさ”が現れると考えられる。

このような相互的な関係は、決して認知症高齢者との箱庭制作においてのみ重視されるものではないだろう。しかし、特に認知症高齢者との箱庭制作を介した関わりでは、見守り手の主観や行動などのパーソナリティも、色濃く反映されることを示唆した点に、本研究の意義があると考える。

本報告は、研究会の活動を振り返り、特別養護老人ホームで行った計 5 事例とその展開に関するディスカッションをもとにした考察である。調査構造には、一般的な心理療法や心理的支援の枠組みとは異なる点も多く、本報告で得られた考察が、認知症高齢者の箱庭制作の在り方に一般化可能であるか検討することは、今後の課題であろう。また、箱庭制作における見守り手の主観に着目する視点は、従来、転移・逆転移の文脈で検討されてきた事柄と関連すると考えられる。転移・逆転移に関する先行研究と、本調査で見られる作り手―見守り手の関係性に見られる特徴との異同を検討することは今後の課題としたい。

付　記

本報告における研究①は、2019 年 11 月 17 日に箱庭療法学会第 33 回大会にて行った口頭発表を基にしています。発表にて指定討論者として、活発な議論と指摘をくださった石原宏先生、調査に対する温かいお言葉と鋭いご指摘、活発な議論をくださった先生方に心より感謝申し上げます。

引用文献

千葉友里香・木村大樹・皆本麻実・岡部由茉・細川佳葉・山崎基嗣・武田和也・不破早央里（2017）．　特別養護老人ホームにおける認知症高齢者の継続的な箱庭制作について――見守り手との関係性を中心に．箱庭療法学研究, 29(3), 51-64.

原千恵子（2008）．認知症高齢者への治療的関わり―箱庭療法の可能性．心理臨床学研究，25(6)，636-646.

石原　宏（2006）．平成 16・17 年度文部科学省化学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書「高齢者への心理臨床的かかわりに関する研究―箱庭を介したかかわりから」（研究代表者：岡田康伸）．pp.240-241.

Kalff, D. M.（1966）．Sandspiel: Seine therapeutische Wirkung auf die Psyche. Zürich und Stuttgart: Rascher Verlag（大原貢・山中康裕（訳）（1972）．カルフ箱庭療法　誠信書房）pp.4.

河合隼雄（1969）．箱庭療法入門. 誠信書房. pp.8.

厚生労働省 HP（2011）．みんなのメンタルヘルス総合サイト認知症．（https://www.mhlw.go.jp/kokoro/speciality/detail_recog.html 2020 年 10 月 23 日確認）

内閣府（2020）．令和 2 年度　高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況.（https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/zenbun/02pdf_index.html　2020 年 10 月 23 日確認）

岡田康伸（2006）．概論――箱庭を介した高齢者への心理臨床的かかわり．平成 16・17 年度文部科学省化学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書「高齢者への心理臨床的かかわりに関する研究―箱庭を介したかかわりから」（研究代表者：岡田康伸）．pp.6，19.

大石真吾・高橋優佳・森崎志麻・浅田恵美子・井芹聖文・千秋佳世・加藤奈奈子（2011）．　特別養護老人ホームに箱庭を持ち込む試み―「鮮やかさ」という視点の生成．心理臨床学研究，29(3)．317-328.

佐々木直美・上里一郎（2003）．特別養護老人ホームの軽度痴呆高齢者に対する集団回想法の効果の検討―MMS，行動評価，バウムテストを用いて．心理臨床学研究，21(1)，80-90.

髙橋優佳・浅田恵美子・井芹聖文・大石真吾・千秋佳世・西浦太郎・長谷川藍・森崎志麻（2011）．高齢者が体験する箱庭世界――老人ホームに箱庭を持ち込む試みを通して．箱庭療法学会第 25 回大会抄録.

上倉安代・大髙喜恵子（2013）．回想法による認知症の人の心理的な変化を追って．心理臨床学研究，31(1)，118-128.